

◆ 令和5年度 部長マニフェスト ◆ 生活環境部長

部の概要			
所属課と人員 (R5.4.1現在)	まちの振興課・環境政策課・ごみ減量課	74人	

部の運営方針

生活環境部は、コミュニティの振興、NPO・市民活動の推進など市民の暮らしの基本になることと、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理、消費者相談などの市民生活の環境を整える施策を一体的に担当することで、市民が生き生きと生活できる環境づくりを助長・支援し、総合的に市民の暮らしづくりを支えていきます。

令和5年度はコロナ前の日常へと戻っていく転換の年です。

商工振興策では、引き続きコロナ禍で苦しんだ中小企業支援を行うとともに、賑わいを取り戻すための施策を推進していきます。

ごみ減量施策においては、引き続きコロナ禍で大きく変化したごみ排出量の変化を見極めながら、具体的には生ごみ減量と食品ロス対策に注力していきます。

地球温暖化対策については、2050年ゼロカーボンシティに向けたロードマップに基づき、国立市域地球温暖化対策実行アクションプランの見直し、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定を行うとともに、市内に残る貴重な緑を保全していきます。

また、もっとも市民に身近な部であることから、丁寧かつ迅速な接遇を行います。

令和5年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	市域全体の温暖化防止対策の推進	令和4年度に策定した「国立市ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ」を踏まえ、「国立市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、中間目標年度の2030年に向けた削減目標値、具体的な取り組み施策を検討します。また、気候変動による市民生活への影響を最小限にする「気候変動適応策」を併せて策定します。策定にあたっては、市民参加のワークショップを複数回開催し、市民意見を採り入れます。併せて、国立市役所の取り組みである「事務事業編」も、パリ協定を踏まえた日本のNDCに適合する目標数値に改訂します。市役所としての具体的な取り組みとしては、引き続き100%再生可能エネルギーの電力調達をおこない、友好交流都市である北秋田市と連携したカーボンオフセット事業などを推進していきます。新たに中小事業者向けの温暖化対策補助金を創設し、周知啓発に努め補助金全体で90%以上の執行率を目指します。	地球温暖化対策実行計画については、市民団体との協議、市民ワークショップを経て、計画(素案)を取りまとめました。その後、環境審議会、環境ネットワーク、わくわく塾、パブリックコメントにて意見を募り、計画(案)を環境審議会に報告した後、計画を決定しました。引き続き100%再生可能エネルギーの電力調達をおこない、友好交流都市である北秋田市と連携したカーボンオフセットも推進しました。一方で、各種補助金事業については、事業者向け補助金は申請が0に終わりました。新年度に向けては事業者の方が使いやすい補助金体系を模索していきます。	B
2	持続可能な循環型社会構築を目指す取り組み	コロナ禍で大きく変化したごみ排出量の状況を見極めながら、持続可能な循環型社会構築を目指すため下記の施策に取り組めます。 ①昨年度策定した食品ロス削減推進計画の推進として、矢川プラス、図書館、公民館と連携した啓発事業を行います。 ②生ごみ資源化モデル事業について、新たに集合住宅も対象世帯に加えて行います。 ③エコショップについて、SDGsの観点も加えた形での拡大を目指します。 ④昨年度同様、企業と連携したごみ減量施策に取り組めます。	①については、各施設と連携し、親子向けの啓発事業を行いました。 ②については、新たに集合住宅2か所にモデル事業に加わってもらうことができました。 ③エコショップについてはまちの振興課の「事業者向けSDGs宣言」制度と連携しバージョンアップを図りました。 ④令和5年4月より民間企業と連携したペットボトル・シャンプーボトル等の水平リサイクル事業がスタートしたほか、令和6年3月には新たなプラスチックリサイクルの実証実験をスタートしました。	A
3	アフターコロナに向けた中小企業支援・創業支援	市内中小事業者の売上増加のため商工会と連携し、Kuni-Bizを継続運営します。暫定運営体制についてR6年度に向けて見直しを図ります。また、新規創業者を支援するため、Kuni-Bizと連携した創業者支援補助金を創設し、10者以上の申請を目指します。	Kuni-Bizについては、ビズモデルの創始者である小出宗明氏に下半期も引き続きセンター長を務めていただくとともに、令和6年度も継続して依頼することとしました。創業者支援補助金については、9件の申請がありましたが目標達成とはなりませんでした。	B

4	空き家対策の推進	現在認定している特定空き家4件について、引き続き円滑な解決に向けて働きかけを行います。また、空き家等対策計画については、今年度中に空き家審議会に計画策定を諮問し、答申を受けることを目指します。	特定空き家4件のうち、2件については「勧告」から「命令」へと移行準備をおこなっています。1件については「助言・指導」から「勧告」へ移行する準備をおこなっています。1件については改善がなされました。空き家等対策計画については、空き家審議会に対し諮問を行いました。答申にはいたっていません。	B
---	----------	--	---	---

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満